

2022年のキーワード 中小企業における脱炭素経営

近ごろ、脱炭素社会に向けた話題や取り組みを耳にする機会が増えてきました。菅義偉前総理大臣が2020年10月に「2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指す」ことを宣言し、日本国内でも脱炭素社会の実現に向けた動きが急速に進んでおり、企業活動においても対応が求められています。

図1 脱炭素経営により期待される5つのメリット

メリット①
優位性の構築 (自社の競争力を強化し、売上・受注を拡大)
環境への意識の高い企業を中心に、サプライヤーに対して排出量の削減を求める傾向が強まりつつあり、脱炭素経営の実践は、こういった企業に対する訴求力の向上につながります。
メリット②
光熱費・燃料費の低減
脱炭素経営に向けて、エネルギーを多く消費する非効率なプロセスや設備の更新を進めていく必要があります。それに伴う光熱費・燃料費の低減がメリットとなります。
メリット③
知名度や認知度の向上
大幅な温室効果ガス排出量の削減を達成した企業や再エネ導入を先駆的に進めた企業は、メディアへの掲載や国・自治体からの表彰対象となること等を通じて、自社の知名度や認知度の向上につながっています。
メリット④
脱炭素の要請に対応することによる社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化
気候変動という社会問題の解決に対して取り組む姿勢を示すことによって、社員の共感や信頼を獲得し、社員のモチベーション向上につながります。また、脱炭素経営に向けた取り組みは、気象変動問題への関心の高い人材から共感・評価され、「この会社で働きたい」と意欲を持った人材を集める効果が期待されます。脱炭素経営は金銭的なメリットだけでなく、社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化を通じて、企業活動の持続可能性向上をもたらします。
メリット⑤
新たな機会の創出に向けた資金調達において有利に働く
金融機関での融資先の選定基準に地球温暖化への取組状況を加味し、脱炭素経営を進める企業への融資条件を優遇する取り組みも行われています。

出所：環境省HPに基づき当社作成

脱炭素社会の達成に向けて

温室効果ガス削減の動きは2015年に採択された「パリ協定」を起点に今や世界的な取り組みとなりました。この「パリ協定」では、今まで先進国のみ課されていた温室効果ガスの削減目標を、協定参加国のすべてに拡大し、世界の平均気温上昇を抑える世界共通の目標を掲げています。日本国内でも2050年までにカーボンニュートラルの実現に向けて企業におい

ても脱炭素への対応が求められています。では、脱炭素化へ経営をシフトすることで、企業にどのようなメリットがあるのでしょうか。

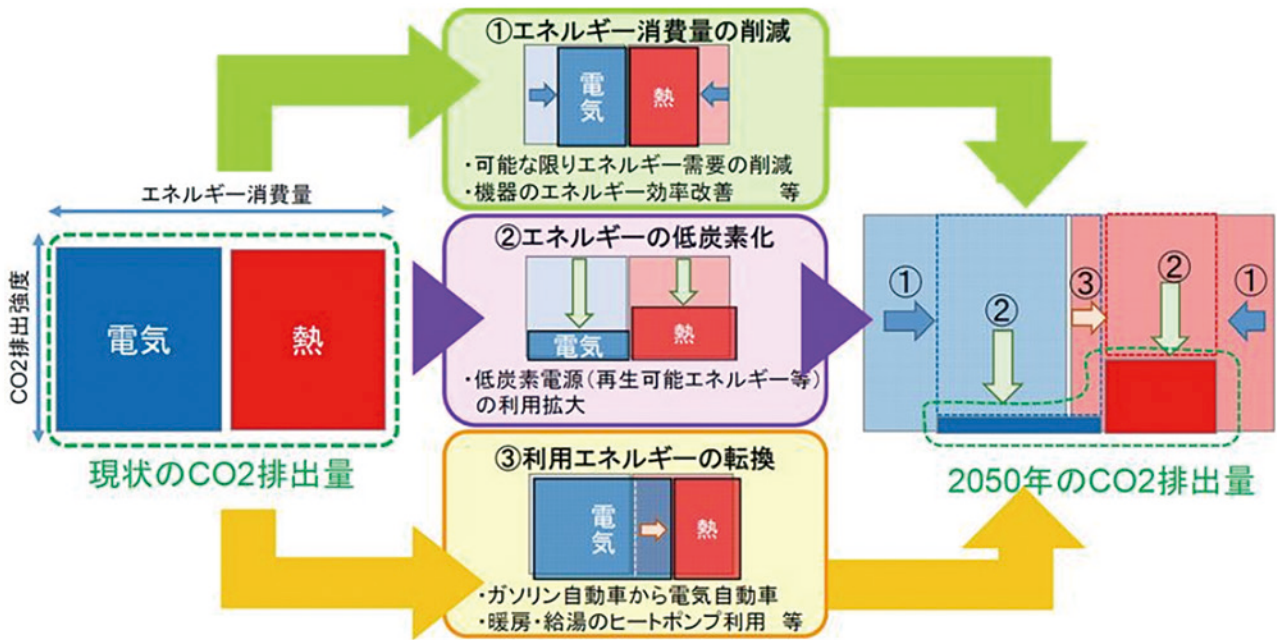
脱炭素経営によって期待されるメリット

マイナスイメージの影響を懸念する経営者の方もいらっしゃるかもしれませんが、脱炭素社会に向けた急激な環境変化は、企業に様々な影響をもたらします。消費電力の削減や化石燃料の使

用制限などを求める声は日を追うごとに大きくなり、またSDGsなどに対応する企業が増え続けています。

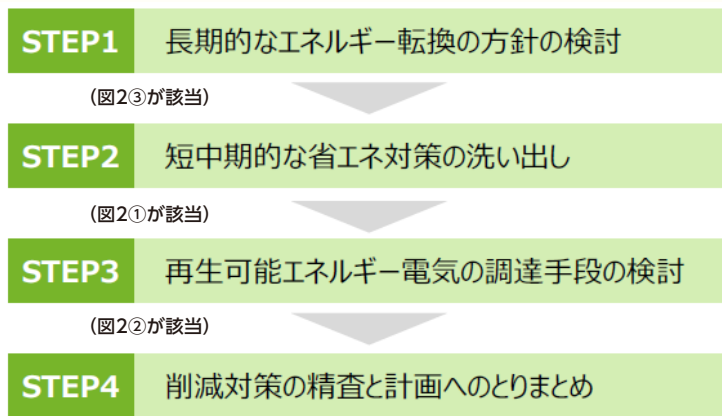
規制や社会情勢に対応する手段として脱炭素経営が求められることでも5つのメリットが期待されます(図1)。光熱費・燃料費の低減(メリット②)といったすぐに効果が期待できる項目もあれば、脱炭素への対応により、社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化(メリット④)が期待できるなど、

図2 温室効果ガス大幅削減の方向性



出所：環境省HP

図3 削減計画策定のフロー



出所：環境省HPを当社にて一部加工

削減計画策定のフロー(図2②)に沿って手順を確認しましょう。STEP1では将来の技術開発動向も見据えつつ、主要設備の長期的なエネルギー転換の方針を検討します。STEP2ではエネルギー

事業基盤の強化や新たな事業機会の創出、企業の持続可能性強化につながるため、今後さらに重要となつてきます。

脱炭素化に向けた削減計画の策定

では、実際に

脱炭素経営に取り組むにはどうすればよいでしょうか。

まず、温室効果ガス削減に向けた方向性を確認します(図2)。これらを組み合わせることで、室温効果ガス削減を行います。大幅削減を進めるには、省エネ対策(図2①)だけでは難しく、化石燃料に代わる再生エネルギーやバイオマス、水素といった温室効果ガス排出の少ないエネルギーを利用できないか検討する必要があります(図2②)。削減

計画策定のフロー(図2②)に沿って手順を確認しましょう。STEP1では将来の技術開発動向も見据えつつ、主要設備の長期的なエネルギー転換の方針を検討します。STEP2ではエネルギー

STEP3では、再生可能エネルギー電気の調達手段の検討です。STEP1と組み合わせることによって大幅削減を期待できることや、STEP1、2で削減目標に届かない場合に、追加的に削減を図ることができます。最後にSTEP4で、計画の実施に必要な投資額が財務(キャッシュフロー)に及ぼす影響を分析し、最終的に実施する削減対策を精査して削減計画としてとりまとめます。

自治体においても、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」の表明が2019年9月時点で4自治体から現在は47自治体(2021年10月29日時点)と急速に進んでおり、関西2府4県も表明しています。こうした取り組みや環境の変化を踏まえ、企業は対応することが求められます。

(株)京都総合経済研究所

調査部長 檜舘孝寿
研究員 森本奨吾

■参考HP

環境省「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック——温室効果ガス削減目標を達成するために」